

平成23年度
実施事業

事務事業名	3種（子宮頸がん、Hib、小児用肺炎球菌）ワクチン接種助成事業
-------	---------------------------------

区分	No	名称
章	1	やさしさと共生するまち
節	2	市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる
施策	2	保健予防活動の充実
小分類	3	予防医療（感染症対策）の充実
主要な施策	2	予防接種の接種率の向上
事務事業番号	004	事業開始年度 平成 22 年度 事業終了年度 平成 24 年度 会計種別 一般会計

部 名	保健福祉部	グループ名	健康推進グループ
-----	-------	-------	----------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	3種ワクチンの予防接種の接種機会、接種率を確保することにより、感染症による病気の発生や死亡者の減少をもたらすなど感染症対策としての保健予防活動を図ることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。なお、前年度は、平成22年度予算の繰越により実施したため、当初予算、最終予算ともになしとなっている（繰越予算102,683千円）。繰越予算と比較した場合の減は、実質2年目であり、対象年齢者の中に既接種者が含まれていることによる。 <接種対象者> ・子宮頸がん予防ワクチン・・・ 中学1年生（13歳相当）～高校1年生（16歳相当）の女子 ・ヒブワクチン・・・ 0歳（2ヶ月）～5歳未満の乳幼児 ・小児用肺炎球菌ワクチン・・・ 0歳（2ヶ月）～5歳未満の乳幼児 <接種者数> ・子宮頸がんワクチン 925人 ・ヒブワクチン 1,027人 ・小児用肺炎球菌ワクチン 1,074人
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	いずれも、対象期間内に接種が終了するよう、未接種者の把握及び周知に努める。 平成25年度以降についても、引き続き国の動向を注視しつつ、近隣市や医師会との協議を行いながら、対象者の範囲等手法を含め、事業継続について検討していく。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について」（平成22年厚労省通知）、子宮頸がん等ワクチン接種事業実施要領

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称 子宮頸がんワクチン接種緊急促進臨時特例交付金	千円	1,282	36,707	27,193		
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	1,490	46,317	33,234	38,345	38,345
事業費合計			2,772	83,024	60,427	38,345	38,345

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果指標	子宮頸がんワクチン接種者数	人	目標値	4,779		3,142	1,449	1,449
	ヒブワクチン接種者数		実績値	195	3,026			
	小児肺炎球菌ワクチン接種者数	目標値						
		実績値						

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
<p>広報周知や、医療機関・学校の協力により認知されてきている。 任意接種ではあるが、未接種者への対応をどうするか。 国としての事業が単年に限定されている。</p>	<p>引き続き医療機関や学校と連携して、接種を勧奨する。 平成25年度以降についても、引き続き国の動向を注視しつつ、近隣市や医師会との協議を行いながら、対象者の範囲等手法を含め、事業継続について検討していく。</p>	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《Check》

1. 事務事業の妥当性について			
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	市が主体に行うべき事業である	判断理由及びその他所見	事業性において、医療機関での接種が妥当であり、市が事業主体として室蘭市医師会と接種委託の契約をする必要がある。
	民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である		
	国、道、他団体等との連携や広域化が可能である		
	国、道、民間等の事業と重複・類似している		
2. 事務事業の必要性について			
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	市民、団体等から具体的な要望がある	判断理由及びその他所見	予防接種の接種機会を安定的に確保することは市の責務であり、3種ワクチンは任意接種となっているが、事業継続は疾病の流行防止等を促進することにつながる。
	市民アンケートの結果から必要性が高い		
	社会情勢、地域事情等から必要性が高い		
	市民の大部分が関連することから必要性が高い		
3. 事務事業の効率性について			
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	低予算、少労力で高い効果をあげている	判断理由及びその他所見	ワクチン単価等の接種費用が個人の負担では高額である。
	市で実施するほうが民間委託より効率性が高い		
	多額の経費や労力を要するがやむを得ない		
	将来的に効率性を向上できる		
4. 事務事業の成果について			
目的を達成するための成果はあがっていますか？	成果指標の向上が見られる	判断理由及びその他所見	接種者数が増加すれば、将来の発症者の割合を大幅に減らすことができ、感染症対策上の大きな成果となる。
	市民、団体等の声から成果を感じられる		
	目に見える形で成果があがっている		
	成果の把握は困難である		

担当グループによる評価 《Check》

維持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	社会全体として一定の接種率を確保することにより、多くの疾病の流行の防止に大きな効果を上げ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすなど感染症対策上極めて大きな役割を果たしている。
-----------	----------------------	---

行政評価会議による評価 《Check》

維持	備考
-----------	----